

貿易自由化の理論的価値と現実経済への影響

清水 隆裕

はじめに

戦後の世界経済は、過去のどの時代よりも経済発展を遂げてきた。世界の実質GDPは 1950 年から 1998 年までの間、年平均 3.9%の率で推移した。特に貿易の成長はすさまじく、世界全体の貿易の増加量は 1950～1973 年に 7.88%、1973～1998 年に 5.07%上昇し、さらに世界のGDPに対する商品貿易の割合は、1950 年の 5.5%から 1998 年の 17.2%へと上昇している。加えて、国際的な通信やサービス取引も成長することで、知識や技術の普及を促し、さらに先進諸国グループからその他の諸地域へ向けてのより高度な財とサービスの需要を伝播させることになった¹。上記のように、戦後の経済成長において、貿易はその高レベルでの発展の大きな一翼を担った。日本においても貿易の進展は同様で、1950 年から 1998 年の間で商品輸出量が約 470 倍の上昇をみせた。日本の戦後経済発展や現在に至るまでの貿易の果たしてきたものは一般的見解と経済学者の間では大きな違いが見られている。しかし、そのような見解の違いがあるにもかかわらず、今後貿易の重要性は大きくなるであろう。

世界は貿易の利益を享受し、その利益をより大きくするために貿易の自由化を推進してきた。しかし、2007 年現在における世界では、貿易自由化が停滞するような事態が起きている。過去の世界において、貿易は利益をもたらしてきたのになぜなのだろうか。本論文ではその理由ともいえる、貿易の自由化は世界に確実に利益をもたらすのかという問題について論じる。まず、自由貿易論者はいかなる点から貿易自由化に利益があるかを主張しているか、次に、自由貿易を推進するための協定・機関である GATT・WTO について論じる。そして、自由主義論者の主張する貿易自由化の利益は現実の経済において真に通用するのか、特に開発途上国と日本の農業問題を重点的に論じることによって、自由貿易論者の主張は必ずしも現実経済においては成り立たないことを論じる。

1. 貿易自由化の理論的価値 - 自由貿易主義者の主張

1-1. 貿易自由化の利益とは

貿易の自由化がいかにして利益を生み出すかについて、自由主義論者は以下のように主張している。まず、生産者に働きかけることによって発生する利益について論じる。第一に、自由化によって企業は、世界市場に参入することができる点である。それは、自社の製品を販売できる可能性を大きくすることができ、規模の経済を達成して研究開発の固定費用を分散させることができる。第二に、原料・部品・労働力等の資源を自由化以前よりも利用することができ、生産費用の低下につながる点である。第三に、企業の地理的な競争範囲を拡大させることによって、企業の競争意識を増加させ、生産性を増加させることができる点である。第四に、輸入を受け入れる国の現地メーカーにとって、貿易自由化は浪費の極小化、生産技術の改善、製品の競争力を高める技術革新を目指

¹ マディソン (2004), pp.147~154.

した研究開発の活用などを通じて、業績の向上を図る強力な誘因となる点である。つまり、貿易の自由化はアイデア、ノウハウや科学技術の国境を超えた移転を可能にしている。

次に、消費者に関係する利益についてである。第一に、輸入品によって、製品が多様化し、自分の嗜好に合った商品を購入できる点である。第二に、輸入品が増加することによって国内生産者の独占力が低下し高価格を維持することができにくくなる点である²。

貿易の最大の利益は国際分業が進行することにある。国際分業とは、国家間の生産条件の相違によって発生する生産コストの相違により、自給自足経済よりも、各国が比較生産費の有利なものを生産したほうが資源を有効的に利用できるという考え方である。国際分業の種類には垂直的分業・水平的分業があるが、その原理の根底に位置するのは、比較生産費説によるところが大きい。比較生産費説とはリカードの提唱した貿易・国際分業に関する基礎的な概念である。2国間の貿易を考えた場合、相手国と比べて「相対的に」低い生産費で生産できる財（つまり比較優位財）の生産に特化し、もう一方は相手の輸入に頼る場合、両国は、自給自足の経済をした場合よりも大きな利益を得ることができるというものである。国際分業の利点は、ある国において自分の国の資本を（比較的）有利な生産費の産業に集中できる点である。特にそれは、投入できる資本に限界がある開発途上国のような場合、その効果はより大きなものになる。

1-2. 自由貿易の対立意見 - 保護貿易

自由化の推進とは対立する考え方の中に保護貿易というものがある。保護貿易という言葉は輸入商品に関税や非関税障壁をかけること、もしくは輸入品と代替可能な国内生産の商品に対して生産補助金をかけることによって、国内商品の生産者を国際競争から保護しようとすることを意味している。このような考え方に立っている保護貿易論者は、「各国それぞれが繁栄を謳歌するためには、自国で生産できるものはすべて自国で生産するべきであり、そのためには、関税や国境措置などにより自国の産業を外国産業の競争から保護すべきである³」と主張している。ここでいう関税とは保護関税のことであり、収入を得ようとする関税とは意味が違う。主な特徴は、前者が自国で生産されている（もしくはされえる）財に対してかけられ、後者が国内で生産されない財に対してかけられることである⁴。

保護貿易は、安価な輸入品から国内の労働者を保護するために関税の維持・引き上げ、各種の非関税障壁の設置などを訴えているが、そのような措置は社会に高い代償を支払うことになると、自由貿易論者は主張する。貿易に対する障壁は、輸入品と国産品双方の価格の引き上げ、消費者の選択幅の減少、企業の競争に対する意識の低下による商品の質の低下、市場を細分化させることにより生産コストを下げる能力を低下させることになるとしている。つまり、貿易に対する障壁は価格を上昇させることによって、増税と同様な作用をもつとしている⁵。たとえば後藤（1988）は、日米貿易摩擦時の輸出自主規制（VER）を例にとり、保護貿易の問題を指摘する。彼は貿易の短期的利益について、アメリカに対する日本車の輸出自主規制（VER）を例に取り以下のような推計を出している。価格への影響は、「VERが存在しなかった場合には現実値の1万998ドルよりかなり低い1万632ドルになったものと推計され」「VERのコストは年間30億ドルにも上る」として

² OECD (1999), pp.33-43.

³ ジョージ (1990), p.33.

⁴ ジョージ (1990), pp.89-90.

⁵ OECD (1999), pp.49-53.

いる。生産への影響は「VERによって 184 万台もの日本車がアメリカ市場から締め出され」たにもかかわらず、国産車の価格引き上げによっていっそうの需要低下を招き「アメリカ車の生産台数はわずか 32 万台増えているに過ぎない」としている⁶。つまり後藤は、VERによって本来なりうるはずだった自動車の価格よりも 364 ドルの価格上昇を招いたとしている。さらに、日本-アメリカ間における、自動車の合計生産台数にも約 152 万台の生産台数減少を誘引したとしている。

さらに、労働者の保護に関しても短期的な作用しかなく、手厚く保護された産業においても長期的には、雇用が減少するとしている⁷。自由貿易推進派はこの点から、自由貿易は保護貿易よりも優れていると主張する。

貿易には、理論の上では上記のような価値を秘めている。少なくとも世界はこのような利益を享受するために（分野ごとにみるとかなり違いがあるにしても）貿易の振興を図ろうとしている。次節からは、世界貿易の現状、そして国際的に貿易を推進する組織として存在している GATT・WTO について論じる。

2. GATT と WTO による自由貿易推進

2-1. GATT と WTO とは

第一次世界大戦以降、特に 1929 年の世界大恐慌を契機にして、世界は保護貿易の強化に乗り出した。1930 年、アメリカのストームト・ホーレイ関税法は、自国の関税の強化だけではなく、アメリカ以外の国家の関税や輸入数量制限の強化という結果を引き起こした。かろうじて国内の保護貿易派を抑えていたイギリスでさえ、保護主義・ブロック化へと転換していくことになる。この世界全体の保護貿易化（ブロック化）が、第二次世界大戦の引き金になったことは明らかであった⁸。GATTはその世界大戦の引き金ともいえる保護貿易的経済体制を作らないことを目的に、1948 年に発足された。GATTとは、「関税及び貿易に関する一般協定」と言い、正確には国際機関ではない。理事会や総会などの機構は協議の都度に作られたものにすぎなかった。その目的は関税や非関税障壁を軽減し、通商の特別待遇を廃止することを目的として発効された。WTOは世界貿易機関といい、更なる貿易自由化の発展させるために、1995 年に設立されたものである。WTOはGATTの最後の交渉であるウルグアイ・ラウンド締結時に設置を決め、GATTは協定としてWTOの中に組み込まれることになる。WTOはさらに、1980 年代以降の交通・通信面でのイノベーションを受けて、さらに上記のような、協定として存在するGATTのあいまいさを修正し、国際機関とするためにGATTを発展させた形として設立され、2007 年現在も存在している。

GATTとWTOには、無差別待遇原則、透明性の原則、互惠主義の原則という3つの原則がある。無差別待遇原則とは加盟国間、もしくは加盟国と自国との間での貿易に関して差別をしないという原則である。前者を「最恵国待遇」といい後者を「内国民待遇」という。最恵国待遇とは、同種の産品について、他のすべての加盟国に対して、他の国の産品に与えている最も有利な待遇と同等の待遇を与えなくてはならないというものである。たとえば、コーヒーについて、同種の産品であると判断されるにもかかわらず、ある特定品種の生コーヒー豆についてのみ異なった関税率を設定し、

⁶ 後藤 (1988), pp.146~154.

⁷ OECD (1999), p.54.

⁸ 佐藤 (2001), pp.117~118.

特定国からの輸入への影響が生じたことを最恵国待遇違反とした例もある。内国民待遇とは、ある輸入産品について、その輸入産品と同種であるか、直接的に競争、もしくは代替可能である国内生産物の保護につながるような税および国内規則を定めることにより、輸入産品が不利になるようにしてはいけないという規則である。例としては蒸留酒における、日本の酒税がウォッカなどで高く、焼酎で低くなっていることが問題視され、日本の税制の改正を迫られたことがあげられる。なお、内国民待遇には一定の例外があり、政府調達に関しては優先的に国内産品を使用してもいいこと、開発途上国の場合は国内幼稚産業の育成の措置が許されている。たとえば、EUがアスベストの輸入、流通を禁止する措置に対し「人、動物等の生命又は健康の保護等を目的とした」措置として正当化されていることなどがある⁹。

透明性の原則とは貿易交渉に透明性を追求するための原則である。たとえば、自国の交渉を有利に進めるために、相手国の事情を知りつつも自国の事情を隠すという行為を禁止するために加盟国は実行関税率¹⁰や貿易規則を公表し、自国の関係法令の導入や改正について事前に他国から意見を募るなどの必要がある。

互恵主義の原則とは、貿易交渉において交渉による結果、関係国すべてがその利益を手に入れなければならないという原則である。

GATTとWTOの最大の違いはそれが管轄する範囲にあるといえる。1980年代以降の情報・通信技術の発展によりサービスの越境と知的財産保護の重要性が増加してきている。このことにより、GATTを発展させた組織であるWTOは、この2つの問題に対応するために「サービス貿易に関する一般協定 (GATS)」と「貿易関連の側面に関する知的所有権協定 (TRIPS協定)」の2つの協定を追加し、「関税および貿易に関する一般協定 (GATT)」とあわせた3つの協定を3大基本協定としている¹¹。

2-2. GATT・WTO 設立の歴史と交渉の動き

世界的貿易機関を作るという思想は大戦中にアメリカによって考えられてきた。世界的な戦争の回避には、世界諸国民の経済的繁栄、雇用の拡大と生活水準向上が不可欠であるという考えにのっとったものである。1945年アメリカ政府は「世界貿易及び雇用の拡大に関する提案」を発表した。これは、国際連合のもとに国際貿易機関 (ITO) を創設することを提唱したものである。その提案後、1948年に国際貿易機関憲章 (ITO憲章、バハナ憲章) が調印された。この憲章は関税・貿易制限・補助金・雇用などの国際貿易に関するすべての分野において、各国の政策の基準となるべき原則を規定したものである。しかし、この規定が非常に厳格であったため各国の批准を得られなかった。それは、この憲章を提唱する元となったアメリカでも同様であった。国際貿易機関の設立には世界貿易の80%を占める国の承認が必要とされたが、1948年当時、世界貿易の約21%以上 (輸出) を占めていたアメリカが批准しないことによってITO構想は立ち消えてしまった。しかし、一方でこの世界貿易の進展の動きを止めないようにする動きもみられた。アメリカはバハナ憲章の提案と同時に各国間で関税率の相互引き下げを提唱し、1947年、23カ国の間で関税交渉が行われた。その交渉の結果、関税の相互引き下げを確保するために必要な諸規定を1つの条約としてまとめた

⁹ 経済産業省 (2007), pp.195~207.

¹⁰ 関税率には、基本税率、暫定税率などのさまざまな種類がある。実行関税率とは、その税率のうち、輸入財に対して実際に適用される関税率のことをいう。

¹¹ 高瀬 (2003), pp.42~52.

ものが「関税及び貿易に関する一般協定」すなわちGATTである。バハナ憲章が発効しないことが確実となった後、GATTは、発効できなくなった憲章の代わりに永久的なものとなった。つまり、GATTとは国際的な「機関」ではなく「協定」として存在していたのである¹²。

GATTは1947年から1994年の間に8回の多角的貿易交渉（ラウンド）を実施している。そのうち最初の5ラウンドは関税交渉といわれ、その主たるテーマは関税引き下げ交渉であった。参加国も38カ国以下と少なかった。

第6回以降の交渉は、特に貿易交渉といわれ、非関税貿易措置（関税以外の貿易措置）も交渉範囲に加えることと、新しいルールの再編・作成などが交渉テーマとして加えられた。そのなかでも、第8回はウルグアイ・ラウンドといわれ、このラウンドの中で世界貿易を扱う新しい「機関」、つまりWTOを設置することに合意している。

WTO第1回貿易交渉（正式名称ドーハ開発アジェンダ、ドーハ・ラウンドとも）では、主に農業・サービス非農産品の市場アクセス（ダンピング¹³・補助金・地域統合等の）ルール、知的財産権紛争解決了解の改正、環境についての交渉が進められている（労働問題については、国際労働機関という専門機関が別に存在することもあり加盟国の反対が強く、ドーハ・ラウンドでは取り上げられなかった）¹⁴。

上記のようにWTOとなった後も活発な交渉が続けられてきたが、2006年7月に5年間続けられてきたドーハ・ラウンドにおける閣僚交渉が決裂し、ドーハ・ラウンド自体が無期限の凍結となった。その後、各国がラウンドの凍結解除のために動き出しているが、2007年現在においてそれが実を結んでいない。この凍結は世界規模での貿易自由化の促進に大きな歯止めをかける事態となる。その結果、貿易交渉の動きとしてFTA（自由貿易協定）の活用が増加している。FTAとは、特定の2～数カ国間で関税や貿易障害を排除し、1つの経済圏を作る取り決めのことをいう。しかし、FTAでは普遍的な貿易の利益を得ることができず、さらにブロック経済に陥る危険性も秘めている。それは、世界の構造が世界大戦直前の状態の同じ構図となる可能性を秘めている。

2-3. 農業交渉について

GATTウルグアイ・ラウンドでは、貿易交渉全体における最大の焦点として農業分野があげられた。それは、アメリカとケアンズ・グループ諸国（輸出補助金を用いないで農産物を輸出している国家群）が「農業において合意がなければ他分野においても合意に達しない」としたからである。その後、さまざまな交渉を経て1993年にウルグアイ・ラウンドにおける合意がなされた。その概要としては、

1. それ以前のラウンドの交渉のような国境措置（つまり関税や輸入制限）のみの保護削減ではなく、輸出補助金や国内保護に関しても保護を削減すること。
2. 原則として国境措置はすべて関税に置き換えること（現実的には国境措置の削減）
3. ミニマムアクセス（最低輸入機会）とカレントアクセス（現行輸入機会）の提供。具体的には、基準年（1986～1988年平均）で輸入量が国内消費の3%を超えていないものは1995年に3%の、2000年に5%の輸入機会を低率の関税割当制によって提供すること。さらに基準年で輸入量が国内消費の3%を超えているものは、その輸入機会を提供し続けることである。

¹² 津久井（1993），pp.9～10.

¹³ ダンピングとは、商品を国内市場より安い価格で外国に売ることという。

¹⁴ 高瀬（2003），pp.115～118.

4. 国内支持の削除と容認。国内支持を「緑」の政策、「青」の政策、「黄」の政策と分類した。「緑」の政策とは生産から切り離された(つまり生産の拡大には直接結び付いていない)政策のことをいう。具体的には、「一般サービス(研究・普及・検査などへの支出)」、「食料安全保障のための公的在庫」、「収入保険・収入保障への政策支援」、「災害救済支援」などがある。「青」の政策とは生産との結びつきを残している政策、具体的には「生産調整の下での直接支払い」のことをいう。「黄」の政策とは、それ以外の政策のことをいい、ウルグアイ・ラウンドにおいての保護削減対象となった。

ウルグアイ・ラウンド合意の特徴として、自由貿易推進の原則(非関税障壁の関税化など)と現実として難しい事柄に対して、その両者に柔軟性を持たせることができた点がある。このことによって、次期のWTOの農業交渉において交渉を維持していくことができた。しかし、同時にウルグアイ・ラウンドでの農業交渉では、貿易の自由化においてそれを歪曲する可能性があるとして削減されるべきであるとされた保護政策の中に、生産を拡大させるための政策が含まれるようになってしまった(例として政府買い付け価格の引き上げがある)。そのような事柄は、ドーハ・ラウンドにおいて重要な課題といえるだろう¹⁵。

さて、前述したとおり、ドーハ・ラウンドの交渉は2006年、無期限に凍結されてしまった。この理由の大部分に農業分野での交渉の進展が見られないことにある。その大きな原因として農業分野があげられる。ここでは、ドーハ・ラウンドでの農業分野での交渉の争点を論じておく。

まずは、交渉の枠組みについてである。これは大きく分けて2つある。1つめが農業を含めた3分野のみでの早期解決を目指してスタートする枠組み、もう1つが3分野以外にも様々な分野を加えた本格的な枠組で交渉することの2つに分けられている。

次に、交渉方式をどのようにするかという点である。交渉分野それぞれにおいて、一括受諾方式をとるか分野別に交渉していくかという2方式で意見が分かれている。国境措置については、関税の削減幅について、さらに関税割当枠(つまりミニマムアクセスとカレントアクセスの)量を拡大させるかどうかについて意見が分かれている。国内支持については、「緑」「青」「黄」の政策についてそれぞれ維持・廃止について協議することになる。各国の考えは、表1にみられるように、日本とEUは関税・国内支持の面から現状の保護水準の維持、もしくは緩やかな保護水準の切り下げを求めている。これに対して、アメリカとケアンズ・グループは保護の削減を主張している。

3. 貿易自由化は利益を与えるか - 開発途上国と労働者

前述のように、少なくとも自由貿易推進派は、貿易自由化の利益を証明し、少なくとも世界は、この枠組みによって更なる貿易の発展を目指している。だが、その貿易の利益は、本当に享受できるものであろうか。

3-1. 自由貿易論者への批判と開発途上国

スティグリッツ(2007)は自由貿易推進派の理論的な証明に対して以下のような批判をしている。自由貿易論の利益の過程は開発途上国にとって重要な要素が見落とされている。自由貿易論者の主

¹⁵ 服部(2000), pp.5~29.

表1 WTO 交渉における主要国の立場

分野	日本	EU	アメリカ	ケアンズ・グループ
関税引下げ	一定の生産水準を維持できるものに	現実的・漸進的切り下げ	大幅削減	工業製品水準へ引き下げ
関税割り当て (ミニマムアクセス・カレントアクセス)	輸入国の需給実績を踏まえた適切なものに	拡大を追求する	拡大	拡大
国内支持 (緑の政策・青の政策・黄の政策)	枠組みの維持 「緑」の弾力化 「青」の積極的評価 「黄」の枠組みでの維持	枠組みの維持 「緑」の弾力化 「青」の維持	「緑」の規律強化	「黄」の大幅削減 「青」の廃止(豪) 「緑」「青」を含む国内支持総量の規制(カナダ)
輸出補助金	規律	維持	完全撤廃	撤廃
輸出信用保証		削減の対象に		規律
輸出数量制限 輸出税	規律		輸出税への規律	ともに規律
その他	国境措置について多面的機能を踏まえる	平和条項の維持・継続非貿易的関心事項に、動物愛護、食品の安全性消費者の関心等を含めること	国家輸出貿易企業への規律をかけること	小麦ボードの現状維持(カナダ)

(資料) 服部信二『WTO 農業交渉—主要国・日本の農業改革と WTO 提案』, 2000 年

張によると、貿易自由化の進展で海外製品が輸入されたとき、非効率な国内産業の一部は打撃を受けるが競争力のある分野の産業が輸出を拡大することによって、損失を吸収できる。そうして、生産性の低い産業から生産性の高い産業へと資源を再配分できるとしている。しかし、その理論は国内の資源が完全に利用できて初めて成り立つもの、たとえば完全雇用が成立している必要がある。つまり、貿易の利益を得るための仮定や条件が非常に限定的で、現実経済では成立しないとして批判している¹⁶。

さらに彼は、自由化によって次のようなコストがもたれられるとしている。それは、あるセクターから別のセクターへの資源の移動にかかる調整コスト、たとえば自由化によって発生した失業者への支援や、海外市場アクセスのための機会コストなどをあげている。このようなコストはさまざまな研究者によって、自由化によるメリットに比べ非常に小さなものとなったとしている。しかしその結果は、主に先進国の場合のコストに対しての研究が主で、開発途上国に対する実証研究は少ない。しかも、スティグリッツは開発途上国のほうが自由化へのコストかなり大きくなるとしており、自由化があらゆる国に利益を与えるかは確証を持ってないとしている¹⁷。

自由化が真に利益をもたらすかは開発途上国に限らず、先進国である日本においても考える必要がある。以下に、特に日本において自由化の進行によって起こりうる (実際に起こっている) 問題を述べる。

3-2. 産業構造の変化

日本を取り巻く貿易構造は常に変化し続けている。たとえば篠崎 (1998) によると、日本の貿易構造は、輸出においては技術集約の大きい財においては常に高めのウェイトを持った状態で安定しているが、輸入に関しては 1980~85 年に関しては、技術集約度の低い財の輸入が多いが、80 年代後半から 90 年代にかけて技術集約財の輸入が顕著になってくると示しており¹⁸、自国にとっての比較優位産業が必ずしも一定ではないとしている。つまり、貿易によって産業構造は常に変化する可能性、さらには比較的優位産業自体が消失する可能性があり、その点に注意する必要があるだろう。

日本電子工業の国際分業化を例として上げる。電子工業は高度成長期以降、日本における貿易構造に重要な役割を担ってきた。同時に積極的な輸出を行い電子機器は日本の主要な輸出品目となっている。しかし、80 年代後半のプラザ合意¹⁹以降、円高、主要電子機器の海外生産増大で、日本の電子製品の輸出は停滞傾向を迎えてしまった²⁰。電子機器の輸出の年平均増加率において見ると、「1980~85 年は 16.3%の割合で増大していたが、後半の 85~89 年の増加率は 0.7%の増加となり、91~95 年には 2%台にとどまっている²¹」。さらに、1985 年以降、市場の維持拡大・人件費の削減等の理由から生産拠点の海外拠点化を進めている。主に、労働集約的で低付加価値製品を海外で生

¹⁶ スティグリッツ (2007), pp.27~36.

¹⁷ スティグリッツ (2007), pp.205~256.

¹⁸ 篠崎 (1998), pp.39~47.

¹⁹ プラザ合意とは、1985 年 9 月に、ニューヨークのプラザ・ホテルで出された 5 カ国蔵相による声明のことをいう。当時の為替相場が、1 ドル=240 円から翌年 2 月には 1 ドル=150 円まで円価格が上昇し、今日までの円高ドル安基調を構築した。

²⁰ 大西 (2001), pp.59~60.

²¹ 大西 (2001), p.60.

産させ、海外（特にアジア）からの最終生産物、製品輸入、逆輸入の増大を招く傾向がある²²。

ただし、日本にとって、この貿易構造の変化は大きなダメージにならなかったとも言及しておく。その理由として日本の経済発展において、貿易がどれほどの位置を占めていたかを論じる。日本の経済発展における貿易の依存度には、さまざまな考えがある。たとえば長島（1993）は、過去の国民総支出（GNE）の変化やGNE増加率に対する寄与度²³をあげて、各要素の影響力に対して述べている。それによると、高度経済成長期における成長の主役は民間の設備投資、つまり内需であるとしている。さらに、1970年代後半～1980年代前半は純輸出が大きくなっている、つまり外需が増加しているが、85年以降はプラザ合意による円高の衝撃を和らげるために、内需拡大の経済政策に転換したとしており²⁴、必ずしも、日本における経済成長の主役は貿易とは限らないとしている。さらに、表2のように日本の貿易依存度²⁵は各国に比べ低い水準にある。上記のように日本の経済に対しての貿易の依存度は、一般的に言われているほどの高いレベルにはない。しかし、日本の輸入額は60兆円を超えており（2006年）日本の経済に与える影響は大きく、日本における貿易はなお重要な要素であるのは変わらない。そのような国家において、貿易の自由化が拡大し、日本の輸出システムを圧迫する場合、非常に憂慮すべき問題になる。

3-3. 失業者の問題

失業の分類

失業の問題を考えるには、失業とはどういうものかを論じていく必要があるだろう。ケインズによると失業、特に自らの意思によって行われるのではない失業（つまり自発的失業を除いた場合）は、大まかに分けて2つある。それは、摩擦的失業と、非自発的失業である。前者は、労働に対しての需要の変化による、労働の産業間移動が行われなかったことによって起きる失業のことを指す。後者は、企業の雇用に対しての需要の減少によって、労働者を雇用しないことによって起きる失業のことを指す。

摩擦的失業

まずは、国際分業化によって起きる摩擦的失業の問題について論じる。国際分業が進むことによる問題に、国際分業によって衰退した産業に従事していた人が一時的にでも失業してしまうことがある。試算によってかなりまちまちであるが、保護貿易の点で論じた日米自動車貿易摩擦の場合は、VERがなかった場合のアメリカにおける短期的な失業者の数について、国際貿易委員会（ICT）は「自動車産業における雇用者数は4.4万人少なくなる」とし、Crandallは雇用者数について「4.62万人少なかったであろう」としている²⁶。問題は、国際分業が進展する際に発生する失業者に関して、失業者の再雇用に対する問題への対策が後手に回っていることにある。

労働需要の減少

次に非自発的失業について論じる。国際分業が進行する中で、企業のとる行動の1つに企業の海

²² 大西（2001），p.64.

²³ 寄与度とは、成長率に対し、ある要素が与えた影響の度合いのことをいう。

²⁴ 長嶋（1993），pp.1~2.

²⁵ 貿易依存度とは、GDPに対する輸出・輸入の割合のことをいう。前者を輸出依存度といい、後者を輸入依存度という。

²⁶ 後藤（1988），pp.146~154.

表2 各国のGDP・輸出入・貿易依存度

		中国				
西暦	GDP	輸出	輸入	貿易依存度 (%)		
				輸出	輸入	
1998	923560	183589	140305	19.9	22.6	
2001	1159000	266098	243553	23.0	21.0	
2003	1417000	437899	413062	30.9	29.2	
		韓国				
西暦	GDP	輸出	輸入	貿易依存度 (%)		
				輸出	輸入	
1998	398825	132313	93282	33.2	23.4	
2001	422200	266098	243553	35.6	33.4	
2003	605300	193817	178827	32.0	29.5	
		アメリカ				
西暦	GDP	輸出	輸入	貿易依存度 (%)		
				輸出	輸入	
1998	7902976	682497	944353	8.6	11.9	
2001	10065300	730803	1179180	7.3	11.7	
2003	10948500	723805	1305410	6.6	11.9	
		ドイツ				
西暦	GDP	輸出	輸入	貿易依存度 (%)		
				輸出	輸入	
1998	2179802	543431	471447	24.9	21.6	
2001	18461000	571460	486053	31.0	26.3	
2003	24032000	751517	601828	31.3	25.0	
		日本				
西暦	GDP	輸出	輸入	貿易依存度 (%)		
				輸出	輸入	
1998	4089140	388117	280618	9.5	6.9	
2001	4141400	403616	349189	9.7	8.4	
2003	4300900	471999	383085	11.0	8.9	

(資料) 世界国勢図絵 11・14・16 版 特に明記のない場合の単位は億円

外進出があげられる。企業はさまざまな理由からその生産拠点を海外に移転し、自国労働者を海外で雇用するか、現地の人を雇用するなどしている。問題は、企業の海外進出における目的が、海外の安い人件費を目的としたときの場合である。その場合、ある国の労働力需要が海外に移転し、労働需要を低下させる。最終的には先に述べたような一時的な失業ではなく、より正確な意味での（つまり、労働力が移動する場合の一時的な失業とは違い、雇用機会が喪失するという意味での）失業者を発生させる恐れがある。

企業が海外に進出する場合はあれば、労働力の流入によって起きる問題もある。安い賃金の海外労働者を自国で雇用した場合、その安い賃金につられるように、その国の労働者の賃金を低下、もしくは自国の失業者を増加させる恐れがある。

日本において、特に日本の製造業におけるの対外直接投資は、主に低賃金の労働力を求めてのものが基調となっている。とりわけその傾向は、85年以降の国内での価格引き下げ要請と、91年からの円高での国際競争条件の低下により強くなっている。特に、この傾向によって企業が進出する国は、NIEs、タイ、インドネシア、フィリピン等のASEAN各国、さらに中国等の周辺アジア地域である傾向が高い。旧通産省（現経済産業省）の『海外投資統計総覧』によると輸送用機械製造業の海外への進出動機（販路の拡大・労働力の利用と低賃金・現地政府の政策上・情報の収集、複数回答）のうち、アジアでは34.9%の企業が「労働力の利用と低賃金」を海外への進出動機としている。実際には、企業のアジア地域への進出動機でも、他の理由（「販路の拡大」が63.9%、「現地政府の政策上」が62.7%など）によるところも大きい²⁷。しかし、販路の拡大等の理由での海外展開をした場合でも、国内でリストラクチャリングを行う場合は、結果として海外での雇用機会の増加（＝国内での労働需要の低下）を招く恐れがある。図1によると、事実として海外新規事業展開数は北米・ヨーロッパ等の地域に比べると低賃金であるアジアに集中していることがわかる。このように、結果として企業が、低賃金の労働力が集まる土地への海外事業展開を行っていることを考えれば、上のような日本での労働需要の低下を招くことが現実起こる可能性は無視できないことではないか。

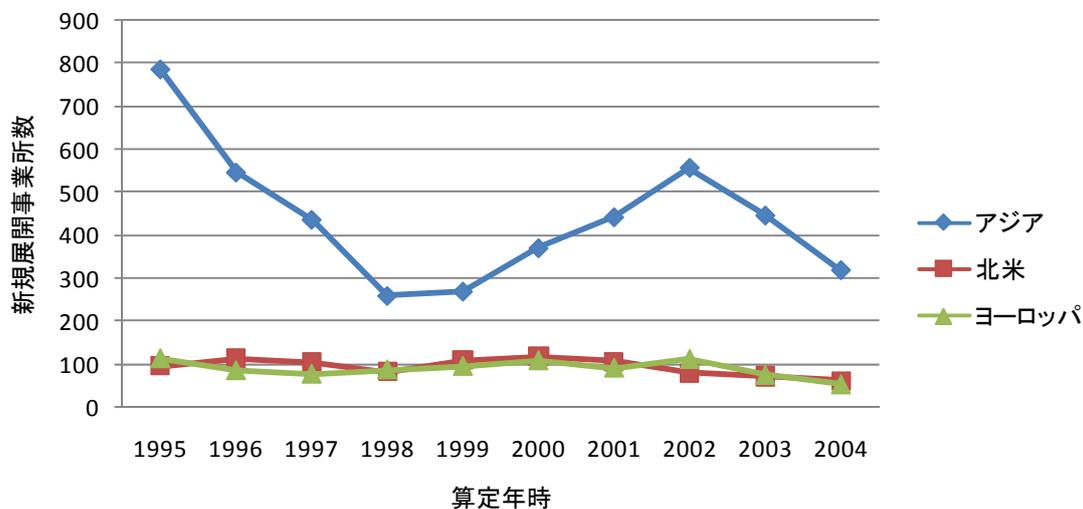
では、日本において上記のような労働需要の喪失という問題は顕在化しているのであるのだろうか。たとえば藤原（1999）によると、海外直接投資によって発生する国内雇用への効果は大きいとしている。彼は、日本労働協会『海外投資と雇用問題』の推計を利用し、1979年における対米・アジア製造業投資は、国内に50万人の雇用減少をもたらしたはずであるとしている。さらに、海外に建設されつつある年産25万台規模の自動車工場は4万7千人の雇用喪失を生み出すはずであるとしている。ただし、この推計は必ずしも国内雇用の実態と合致していないともしている。

空洞化とは

上記のような失業問題について1つ注意するべきところがある。それは、「空洞化」というものについてである。空洞化という考え方は、経済的な範囲からすると確実な定義付けができていない。あえて定義するならば、空洞化とは自国通貨高等のさまざまな原因によって「国内企業の海外生産が進み、国内の製造・雇用が落ち込むこと」ということである。では日本において、その空洞化は発生したのだろうか。

²⁷ 北村（1992），p.64.

図1 時期別新規設立・資本参加現地法人数の推移



(資料) 経済産業省 海外事業活動基本調査

空洞化が起きることの原因をいかなるものにするにしても、空洞化がおきることの引き金は海外直接投資にあるとするものがある。藤原 (1999) はまず、1975～1987 年の GNP と製造業設備投資額や製造業海外直接投資額との関係について以下のようにまとめている。

1. 民間設備投資額の対 GNP 比はアメリカ・西ドイツとも比べて高い。
2. 海外製造業直接投資額の対 GNP 比は上昇してきているものの、きわめて小さいものである。
3. 国内設備投資額に対する海外製造業投資額の比率の傾向は上昇・下降のどちらもとっていない

以上のことから、少なくとも海外直接投資の増加が国内の設備投資への障害となるような事態は起こっておらず、空洞化は発生していないと考えられている²⁸。

しかし、上記のことが、将来において空洞化が起きないと楽観視できるものではない。たとえば、空洞化の定義を「雇用の喪失」としてみよう。その場合前述した通り、日本企業の海外現地移転は増加傾向にあることから、日本は「雇用の喪失」という意味での空洞化が起きているとも考えられるのではないかと。藤原 (1999) は、実際には、海外現地移転 (海外直接投資) の増加量を内包できるほど国内設備投資が増加していることによって、雇用問題となるほどの雇用を喪失していないと主張している。しかし同時に、もし現在の海外直接投資と性格が変わった場合 (これを藤原は海外直接投資のアメリカ化としているが)、海外投資と国内投資のバランスが崩れることによって「空洞化」が起きる可能性があるとも主張している。

²⁸ 藤原 (1999), pp.264~268.

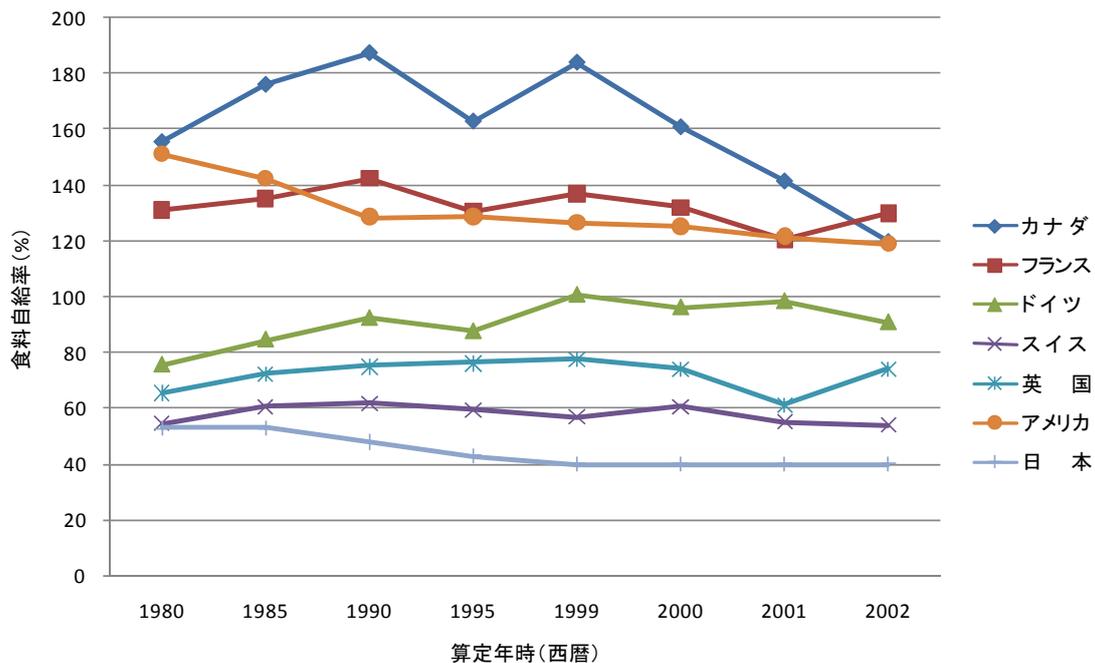
4. 貿易と食料自給率

日本にとって貿易自由化が与える影響が最も大きいのは、農業分野の自由化による食糧自給率の問題だろう。

4-1. 自給率問題とは

貿易自由化の進展によって日本が最も影響を受ける事柄の1つに、ある生産品が日本の消費量を輸入で確保できない状況に陥った際、その生産品との代替に長期の時間を有するもの、つまり食料品の輸入に關してのことがある²⁹。図2に示した通り、2005年度の日本のカロリーベースの食料自給率は40%となっており、フランス、アメリカ、ドイツなどの先進各国との食料自給率とは大きな差が出ている。

図2 各国の食料自給率の比較



(資料) 農林水産省、主要先進国の食料自給率 (1980~2002)

食料自給率が低下するという事は、何が問題なのだろうか。その問題についてはさまざまな考え方があつた。たとえば食料自給率の問題を国家の安全保障の問題としているものがある。この問題を主張している人の論的根拠は主に、日本の食料の輸入は大部分をアメリカに依存していること、

²⁹ 石油などのエネルギー資源も上の問題に当てはまるが、そもそも現代の技術水準で代替可能なエネルギー資源(メタンハイドレートなどの新エネルギー開発はしているが)が存在しないのでここでは省略する。

実際にアメリカは過去に産油国やソ連に対して食料を武器にして外交を行ってきたことがある³⁰という点である。もちろん、財務省貿易統計 2006年版における日本の全食料品輸入に占めるアメリカの比率は26.2%であり、大きいものとなっている。このことから、アメリカが日本に対して食料を外交カードとすることの効力は大きい。しかし、この考えは少なくとも日本においては現実には起こりえないのではないか。

2006年のアメリカの対日本食料品輸出は1.4兆円超であり、日本のアメリカへの輸出は16兆円超になっている。つまり、万が一アメリカが食料を交渉のカードとする場合、日本が報復行動として何らかの輸出の(アメリカにとっては輸入の)制限をかけた場合、大きなダメージを受けることを考えると、アメリカが日本に対してソ連や産油国に行ったのと同様に食料を外交のカードとするのはむずかしい。ゆえに、日本の経済情勢において食料問題は、安全保障問題とはならない(将来への不確実性という面では不安をぬぐい去ることはできないが、常識的に考えてやや唐突な見解である)。

食料自給率の低下の真の問題は、

1. 将来において、海外から食料を輸入可能なほどの経済規模を日本が有していることの不確実性
 2. 将来において、海外が日本に輸出するほどの食料を保有していることの不確実性
- という2つの不確実性にあるといえる。実際にこの2つの問題は、特に海産物において現実の問題としてすでに浮上している。その例として、朝日新聞2006年10月8日の記事を引用しよう。

「水産大手マルハの担当者はこの夏、米アラスカ産紅ザケの輸入商談で、ほとんど買い付けられなかった。『予定価格はいえませんが、相手の言い値がキロ当たり50円ほど高かったから』という。(中略)マルハにすれば高値で買っても、納入できずに在庫を抱えることになりかねない。チリの養殖アトランティックサーモンやトラウト(マス)も昨春から値が上がり始めた。三枚におろしたトラウトは6割ほど高くなり、今春には1キロ千円を超えた。「この値段はもう限界に近い」と同社。(中略)1人当たりの年間消費量(国連食糧農業機関のデータを基に水産庁が計算)は、高成長が続く中国が25キロ(00~02年の平均値)で、30年前の5.3倍になった。北米も5割近く増えて22キロ、欧州連合(EU)も25.8キロで3割増えた³¹。」

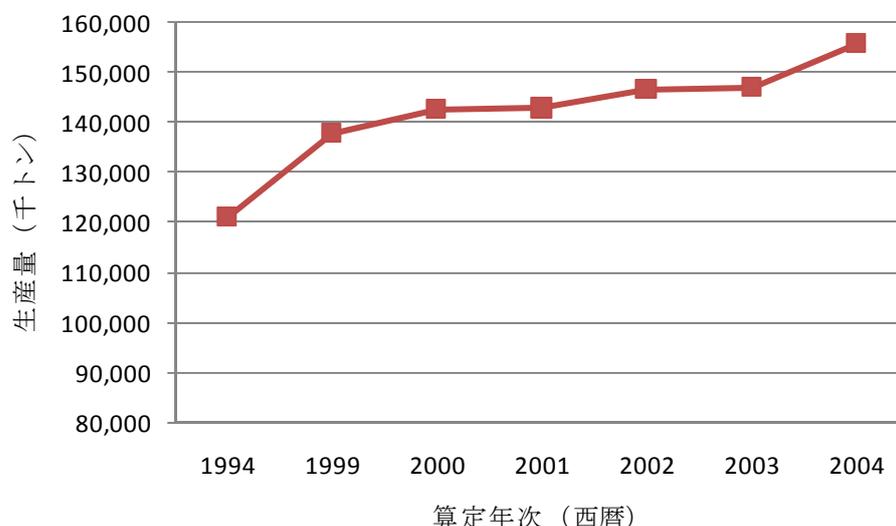
これは、日本の商社が以前のように海産物を買うことができず、海外企業に買い負けている現実を示している。買い負けの原因に、後述のような日本人自体の嗜好の変化もみられるが、欧米のBSE問題などや鳥インフルエンザ問題等の影響による健康指向の上昇や、中国の経済成長による需要の増加が大きいことがある。2000年から2002年における1人あたりにおける平均の水産物消費量は「中国が25キロで、30年前の5.3倍になった。北米も5割近く増えて22キロ、欧州連合(EU)も25.8キロで3割増え³²」ている。つまり、日本の海産物の需要が他国の需要・経済成長についていけなくなっているということである。さらに、世界的には人口が増加する傾向にある中、水産物の生産が限界を迎える可能性がある。図3によると、水産物生産量は緩やかな増加傾向にあることが分かるが、いつ水産物生産量が頭打ちとなるかは不透明である。つまり日本に輸出できる量を世界が確保できない状況になりつつあるということである。

³⁰ 長嶋(1993), p.139.

³¹ 朝日新聞2006年10月8日

³² 朝日新聞2006年10月8日

図3 世界的水産物生産量の推移



(資料) 平成 17 年度水産の動向および水産施策

4-2. 日本の農政の歴史

日本の食料自給率が低下することの原因に、日本の農政上の問題がある。戦後には、さまざまな農業保護政策が行われてきた。特に米に関しては 1942 年に制定された食料管理法が戦後においても引き継がれた。その制度の根幹は、「自家飯米を除くすべての米を政府が農協等を通じて政府米価で買い上げ」、「政府米価よりも低い価格で卸売業者に売り渡し」、「〈農家→農協等→国→卸売業者→小売業者→消費者〉の流通ルートを特定」「輸入は食料庁が一元管理する国家貿易とする」という 4 点である。日本の農作物価格政策は、この政府買入米価格の決定が基本となった。具体的には 1960 年から「生産費・所得補償方式」がとられた。この仕組みは、生産費のうちの労務費を都市均衡労賃で評価替えるものであった（所得補償方式の部分）。上記のように、古くから米の価格は国が保証する形で高い水準を維持していた。それは、「昭和 30~40 年代にかけての所得格差の解消という面では大きな役目をもっていた」が、それによって日本の農業構造の改革は後れを取ることになる³³。（地価の上昇による農地の資産的保有志向の高まりもあったが）米が高価格で維持されることにより小規模兼業農家でも利益が出ることによって、農地の担い手が移らずに農業の規模が拡大しなかった。規模が拡大しない結果、農業に対する規模の経済性が働かずいつまでも生産コストの減少を見込めない状態が続いた³⁴。

このように、日本の農業政策は大きな問題をはらんでいた。それは、日本の農業政策の目標が「農業の保護」という観点に立っているのではなく、「農業者の保護」という観点に立って政策を実行している³⁵ことである。

³³ 田代 (2006), pp.187~188.

³⁴ 山下 (2000), pp.237~238.

³⁵ 川又 (2005), p.43.

しかし、この政策を世界的な貿易の振興という目標と同時に考える場合は、必ずしも正しい政策はならず、むしろ間違った方向性に立った政策になる。当然、農業労働者を保護するという事は重要な政策課題であろう。実際「平成17年(2005年)農業白書」によれば、2005年の農業就業人口³⁶は02年のそれに比べ14.2%減少して333万8千人となったとしていることから、その考え方には一定の理解を持つことができる。しかし、あまりにも著しい農業労働者への保護は農業労働者自体の自立を阻害し、農業者が他者に依存する体制を作り出してしまふ。その体制の負荷を負うのは社会であり、社会全体の効率性を失う可能性もある³⁷。このような状態では到底世界水準の農業生産性を実現することはできず、いつまでも農業分野での市場開放をすることができなくなる。その場合、日本はその食料自給率維持政策がネックとなり他国との貿易交渉に遅れをとることになってしまう可能性がある。

WTO体制下において、日本はどのような農政を行っているのだろうか。前述したウルグアイ・ラウンドで決定されたことによって、日本では以下のような対応を取った。

1. 乳製品等の輸入制限品目であったものは関税化が行われた。しかし、その関税額が高いことから輸入額として大きなものとはなっていない。さらに、乳製品・小麦においてカレントアクセスが設定されたが、その量が少ないこと、もしくはすでにその量を達成していることから国内の需給への効力は少ない
2. 牛肉に関してはアメリカの強い要望もあり、関税率が2000年までの6年間で24%削減された。豚肉の場合は、その基準輸入価格を29%削減させた。このような牛肉・豚肉に対しての措置は日本に対して大きな影響を及ぼすとされたのでセーフガード³⁸が設定された。
3. 国内支持については、支持削減対象である「黄の政策」の削減実績は2000年の削減目標に対して84%となっており進行している³⁹。
4. 米の分野においては関税化を受け入れずに代替措置としてミニマムアクセスの割り増しを受け入れたが、政府はそのミニマムアクセスを耐えきれずに、1999年に関税化した。しかし、高い関税によって米の輸入はミニマムアクセス以上の量は避けられている⁴⁰。

このほかにも、1999年7月、「新農業基本法」が成立させ、これによって政府は2010年までに食料自給率を45%にするという基本計画を定めた。1999年以降の食料自給率は40%で下げ止まっているために新農業基本法は一定の効果を上げていると推察される(ただし、この下げ止まりが新農業基本法、ならびに政府の政策の効果であるかどうかは今後も見守っていく必要があるだろう)。

ここで、政府の食料政策について問題を提起したい。政府は、2002年、2005年と2回にわたり農政推進の指針となる「食料・農業・農村基本計画」を出している。その計画では、食料消費に関しては以下のような目標が提起されている

「食料消費については、消費者、食品産業の事業者その他の関係者が、健全な食生活の在り方や農産物・食品に関する正確で十分な情報を得た上で、より積極的に食生活の見直し等に取り組んでいくことが重要である。」

³⁶ 農業就業人口とは、自営農業のみに従事した者もしくは自営農業以外の仕事に従事していても年間労働日数でみて自営農業が多い者のことをいう。

³⁷ 川又(2005), p.43.

³⁸ セーフガードとはGATT第19条に基づいた、輸入による国内産品への重大な打撃を防ぐための緊急措置として、関税引き上げや輸入制限を行うことをいう。

³⁹ 服部(2000), pp.125~132.

⁴⁰ 田代(2006), p.193.

さらに、食料生産の分野においては以下のように問題を提起している。

「農業生産については、農業者その他の関係者が、これまで以上に消費者や実需者のニーズに的確かつ積極的に対応することを通じて国内農業生産を拡大することが重要である⁴¹⁾」

上の2つは、食料自給率の回復には生産者・消費者の自助努力が重要であるということが示されている。確かに、食料自給率の回復には、生産者・消費者などのすべての関係者の努力が必要なのは確かである。もっとも、その成果を確実にするには政府の努力が必要になるのではないだろうか。しかし、この計画には、農業者・消費者・地方公共団体の取るべき行動が書かれているだけで、政府の取るべき行動に対する記述がなく、この計画の実効性には疑問が残るものである。

4-3. 農業分野において日本は自由化をするべきなのか

日本における食料分野における完全な輸入自由化は、確実にさらなる食料自給率の低下を招く。保護か貿易か、理論的な経済学を利用すれば農業部門も輸入を自由化すべきである。しかし、農業分野を他の産業分野と同様の考え方で市場経済に送り出してもよいのであろうか。確かに農業分野の市場開放後のシナリオとして、食料価格が高騰し、日本での食料生産においても利益を出す可能性が発生し、食料自給率が回復するというものがある。しかし、工業品と違い、食料品の総供給が落ち込んだ場合、それに代替されるものが存在しないので、国家としての基幹である国民の生命が脅かされる危険性がある。当然、単純な農業労働者の保護になるような農業保護は国際協力のもとにおいて非常に悪質な方策といえるだろう。しかし他の産業と違い、農業品は工業品とは違う特殊な点を持っている。それは、人間の生命活動に必要な不可欠で長期の保存ができないものであるという点、生産は土地や天候等の自然条件に左右されやすく労働手段の1つである農地を保全しなければいけないという点である。つまり、工業品とは違い、万が一上記した2つの不確実性が現実のものとなった場合には、国民の生命に直接的な影響が出てしまう点である。このような危険性をはらんである農業分野において、自由化に耐えうる対策が必要であるが、そのような方法は難しい。

たとえば、山下（2000）はその方法の一例として最もシンプルなものをも1つあげている。彼は自給率低下への対策として、その目標を「生産効率の上昇」としている。その対策をとるとための具体策として、「価格を思い切って引き下げ、一定の担い手農家に限定してEU型の直接所得補償を導入すること⁴²⁾」である。この政策のメカニズムはこうである。まず、米の生産調整を廃止し米の価格保証制度も廃止する。これによって、米の価格が下がり需要量が増加する。生産調整を廃止しているので、需要量の増加につられる形で米の生産量は増加する。さらに、米の価格保証を廃止したことにより、米の生産者の一部は麦や大豆等の生産に移り、結果として食料自給率が増加する、というものである。この政策は実際にEUにおけるCAP（共通農業政策）の改革である。CAPとはEU域内で行われている農業所得補償政策である。概要としては、ある生産物に対して所得を補償する支持価格を設定し、市場価格がそれを下回る場合、支持価格で生産品を買い上げるというものである。EUは、GATTウルグアイ・ラウンド以降の輸出補助金削減要求に対応するためにCAPを改革し

⁴¹⁾ 農林水産省（2005），pp.20~33.

⁴²⁾ 山下（2000），p.240.

た。その骨子は《1》支持価格の引き下げ⁴³と《2》直接支払いの導入。その引き下げた分を直接支払いで保証する《3》生産調整の導入というものであった⁴⁴。これにより、EUは穀物生産に関してCAP導入前に比べ《1》生産量が全体で2%減少《2》域内消費量が14%増加《3》飼料用穀物消費量が21%増加《4》期末在庫量が54%減少したことにより、穀物需給の大幅な改善が見られたとしている⁴⁵。確かに、この山下(2000)の意見が食料自給に良い結果をもたらす可能性があるだろう。

しかし、いくらかの問題を提示したい。この理論によれば、米の価格が低下することによって米の需要量が上昇するとしているが、はたしてそうであろうか。食料自給率が低下した原因として、日本人の食に対する嗜好の変化があげられる。表3によると、たとえば米の消費量は年々低下しているが、畜産物の消費量は増加していることが分かる。畜産物の消費量が増加するに連れて食料自給率自体も減少している。つまり、食料自給率の低下した原因は「日本人の食に対する嗜好の変化」という面に日本の生産が対応できなかったことも考えられる。そのような状態での、ミクロ経済的な観点で米価格の低下が需要量の増加をもたらすとは考えにくい。ここでの問題は、「米の需要量の減少の原因が単純に高価格であるからなのか、その論証が行われていない」ことである。

表3 日本人の1日あたりの米・牛肉・油脂類の消費量と食料自給率

	米		牛肉		油脂類	
	供給量 (kcal)	食料自給率	供給量 (kcal)	食料自給率	供給量 (kcal)	食料自給率
1960	1,105.50	102	6.4	91	27.5	42
1965	1,089.70	95	10.6	90	42.2	31
1970	927.2	106	14.8	89	55.4	22
1975	856.4	110	17.1	77	56.5	23
1980	769.8	100	23.7	81	66.5	29
1985	727.3	107	32.5	81	64.5	32
1990	683.0	100	43.0	70	55.7	28
1995	659.6	104	57.5	57	52.6	15
2000	630.0	95	57.3	52	37.4	14
2004	599.6	95	42.9	55	31.5	13

(資料) 農林水産省、品目別自給率の推移(1960~2004年)

次に、生産調整政策についてであるが、山下(2000)がこれを支持する論拠であるEUのCAPの改革の成果である。EUのCAPの改革は穀物需給を改善するのに大きな成果を上げた。そのような成果を上げたCAP改革であっても、生産調整は存在した(正確には導入した)。それでもなお、穀物生産量はわずかな減少がみられている。つまり、「生産調整の廃止が国内農業にどのような影

⁴³ 穀物において29%、牛肉を15%、乳製品を5%引き下げること。

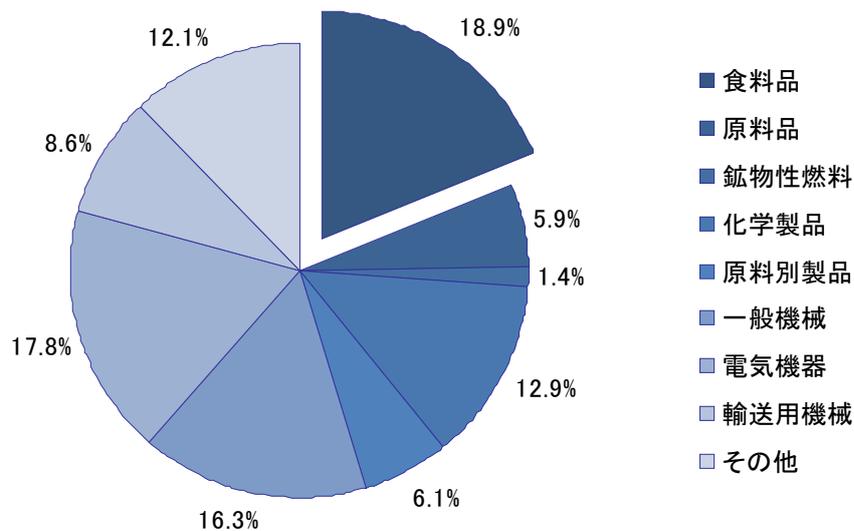
⁴⁴ 服部(2000), p.69.

⁴⁵ 山下(2000), p.242.

響を与えるかの実証データが存在しない」ことにある。さらに、米の価格保証を廃止することで、生産者は他の品種の生産に着手するとしている。その論的根拠は、米の生産よりもうかるからとしている。これは正しいのであろうか。もし、日本で生産した食料の費用よりも海外で生産したほうが安い場合、その高い費用によってつられて上昇した高価格の農産物よりも消費者は海外製品を選ぶであろうし、その農産物も海外で生産させるべきであろう。つまり、「食料自給率が回復する政策ではない」ということである。さらに、価格の低下による「農業労働者の利益の低下が確実に転作につながるのではあろうか」という問題もある。上記のことからも、この政策が成功するかは不明瞭な点が残る。

食料自給率を改善することにおいて、1つ重要なことがある。図4によって、日本の最大の貿易相手国である、アメリカにおける食料の輸入状況を見てもらうと、対アメリカの食料輸入量における食料品の輸入は構成比18.9%となっており、金額でみると1兆4000億円を超えている。仮に、日本の食料政策が成功し、日本の食料自給率が向上することで、アメリカからの食料輸入量が減少した場合、新たに発生するであろう貿易黒字を解消すべく、何らかの代替的な輸入品目を模索する必要性が生じるのではないだろうか。

図4 2006年、対アメリカにおける、日本の輸入品目構成比



(資料) 財務省貿易統計 2006年確定版

おわりに

貿易の利益は、多くの経済学者が主張している。その利益は少なくとも理論の上では多くの証明がなされてきた。しかし、その得られる利益よりも、重要なものを失う可能性がある。農業問題・労働問題というならばそれは、食料自給率の低下・雇用機会の喪失のという国民生活を脅かしかねない問題となる可能性もある。さらに、このような貿易の問題の背景を考える際は、前述したよう

な経済的問題に合わせて様々な観点からも見る必要がある。たとえば、現在の農業保護の方式をとる場合、農業労働者の数は減少しない。同時に政府は、結果的には農業労働者を保護しているということになるから政府としての安定性を保つという点では現在の保護制度が最も優れている制度であるということもできるだろう。同時にそのような理由があるから農業問題において経済的効率性を追求できないのである。現在の WTO 交渉に順調な進展が見られないなどの、貿易の振興に停滞が見られるのは以上の原因も考えられる。

貿易の理論的利益は、様々な経済学者によって証明されてきた。しかし、その理論的な利益は、確実に現実経済に適用可能かわからない。たとえば、開発途上国には様々なコストがかかることで確実に自由化の利益を享受できるかわからないこと、日本においては産業構造の変化、失業者の問題、食料自給率の低下により、自由化の利益以前に国家としての存続の可能性までも脅かされることなどがあげられる。

以上に述べられているように、貿易の進展が世界各国にあまねく利益が出ることを確実に証明することはできない。それは、自由化の進行具合が遅い開発途上国だけでなく、先進国である日本においてもそうである。ドーハ・ラウンド以降の世界の貿易は、少なくとも過去の経済学者の貿易に対する理論をもう一度見つめなおし、早急な自由化を進行するのではなく、各国の自由化の与えた影響を研究し、真に世界に最も適した貿易システムとは何かを見出していく必要があるのではないか。少なくとも日本においては上に記した問題に対応できるよう国内システムを変更してからの自由化でないと、真の貿易の利益にはたどり着けないのではないか。

参考文献

- ・アンガス・マディソン『経済統計で見る世界経済 2000 年史』, 柏書房, 2004 年
- ・OECD 著, 河合伸訳『市場自由化の重要性: 貿易・投資自由化の利益』, 中央経済社, 1999 年
- ・ヘンリー・ジョージ『保護貿易か自由貿易か: 関税問題の特に労働者の利益に関する検討』, 日本経済評論社, 1990 年
- ・後藤純一『国際労働経済学』, 東洋経済新報社, 1988 年
- ・佐藤秀夫『国際経済の理論と現実』, ミネルヴァ書房, 2001 年
- ・経済産業省『不公正貿易報告書』, 2007 年
- ・高瀬保『WTO と FTA』, 東信堂, 2003 年
- ・津久井茂充『ガットの全貌』, 日本関税協会, 1993 年
- ・服部信司『WTO 農業交渉: 主要国・日本の農政改革と WTO 提案』, 農林統計協会, 2000 年
- ・ジョセフ・スティグリッツほか『フェアトレード: 格差を生まない経済システム』, 日本経済新聞出版社, 2007 年
- ・篠崎彰彦ほか『日本経済のグローバル化: 対内外直接投資と貿易構造の実証分析』, 東洋経済新報社, 1998 年
- ・大西勝明「東アジアにおける日本電子工業の国際分業」, 藤井光男編『東アジアにおける国際分業と技術移転』, ミネルヴァ書房, 2001 年
- ・長島修『現代日本経済入門』, 法律文化社, 1993 年
- ・北村修二『国際化と労働市場: その地域的再編成』, 大明堂, 1992 年

- ・藤原貞雄「海外直接投資と日本資本主義」, 吉信肅編『現代経済論の課題と日本』, 同文館, 1999年
- ・田代洋一「農業・食料問題」, 田代洋一ほか編『現代の経済政策』, 有斐閣, 2006年
- ・山下一仁『詳解 WTO と農政改革 : 交渉のゆくえと 21 世紀の農政理論』, 食料農業政策研究センター, 2000年
- ・川又新一郎「農業者への優遇」, 『拓殖大学論集 政治・経済・法律研究』, 拓殖大学政治経済研究所, 2005年
- ・農林水産省「食料・農業・農村基本計画」, 2005年 <http://www.aff.go.jp/keikaku/20050325/top.htm>
- ・農林水産省『水産白書』, 2006年 http://www.aff.go.jp/j/wpaper/w_jfa/h18/index.html
- ・農林水産省「世界の食料自給率」 http://www.aff.go.jp/j/zyukyu/zikyu_ritu/013.html
- ・財務省『貿易統計』, 2006年 <http://www.customs.go.jp/toukei/shinbun/trade-st/2006/200628f.pdf>
- ・経済産業省『海外事業活動基本調査』, 2005年 <http://www.meti.go.jp/statistics/data/h2c1topj.html>